

# 一般企業向け農業参入制度説明会のご案内

**1. 趣旨**

新たな農地制度施行後、約5年で施行前の5倍にあたる1,576の一般の株式会社等が新たに農業に参入するなど、農業分野における企業参入は着実に増加しており、本県においても相談、参入件数とも年々増加傾向にある。

一方、法人等が農業参入を検討・希望しても、情報や知識不足などから、思うように進んでいない実態もある。

このような状況の中、真剣に、やる気を持って農業参入を検討している企業等をバックアップするため、参入の方法や手続きをはじめ、必要な知識の習得を行うための説明や各種制度等の紹介、農業参入者による事例報告などをテーマとした説明会を開催し、長崎県農業の新たな担い手の確保・育成に資することとする。

- 2. 開催日時 平成27年2月13日（金）13:30～17:00（個別相談対応は研修会終了後、18:00まで）
- 3. 開催場所 諫早市「L&Lホテルソリュウ」住所：諫早市永昌東町13-29、電話：0957-22-8888
- 4. 主催 長崎県、長崎県農業会議
- 5. 参集者 農業参入を計画中（予定・検討中含）の企業、社会福祉法人、NPO法人等
- 6. 内容

- (1) 一般企業等の農業参入方法や手続きなど
  - 農地制度（農地中間管理機構含）及び具体的な参入方法や手続、留意点等
- (2) 農産物生産の概要や新規就農の際の留意点
- (3) 各種支援事業の紹介
  - ①耕作放棄地活用のための支援事業
  - ②農業参入の際に活用できる制度や補助事業
- (4) 一般企業等の農業参入事例発表（2事例程度）
  - 「農業参入の経緯及び課題・解決策、経営状況や今後の経営計画等」
- (5) 個別相談会（希望者のみ）
  - ※農業参入に関する個別相談対応。事例発表者からの助言・相談ブースも設置予定。

**7. 参加申込期限と方法**

平成27年2月3日（火）までに、下記の参加申込書の各欄に必要事項を記入して長崎県農業会議（FAX番号は以下に記載）にご連絡願います。

**8. 問い合わせ先**

- ・長崎県農地利活用推進室（担当：石崎／電話：095-895-2874）
- ・長崎県農業会議（担当：前田・山口／電話：095-822-9647）

## [参加申込書]

法人名	業種	
代表者名	役職名	氏名
住所		
電話番号		
個別相談会参加希望の有無（いずれかに○）      相談希望あり      ・      相談希望無し		
相談したいことがありましたらご記入下さい。		

長崎県農業会議      ファックス番号      095-828-7469